

小野太三郎と横山源之助(3)

—明治中期における慈善事業近代化への相克—

The Conflict between Tasaburo Ono and Gennosuke Yokoyama(3)
—Process to the Modernization of Social Welfare in the Middle Meiji Era—

山田 明 *
Akira Yamada

はじめに

1. 横山源之助の小野太三郎への接近と訣別
 - (1) 下層社会研究と「北陸の慈善家」
 - (2) 労働運動参加と「北国の二名物」
 - (3) 無縁塔建設運動への参加と撤退
2. 小野救養場の発展と衰退
 - (1) 明治20年代までの小野救養場
(以上10号)
 - (2) 明治30年代前半の小野救養場
 - 1) 窮民救助をめぐる世論と県政
 - 2) 明治30年～34年の小野救養場
 - 3) 窇民の生活状況と県の救済方針
 - 4) 窇民救済事業の勃興と展開
(以上11号)
3. 小野慈善院の混乱と新体制の出発
 - (1) 明治30年代後半の小野慈善院
 - 1) 坂井義三郎の問題提起
 - 2) 小野太三郎による義捐金募集と慈善院の状況
 - 3) 小野慈善院の維持・改革方法の模索
 - 4) 窇民の生活状況と社会の救済觀
(以上本号)

付記

- 1) 従来分載記号を上・中としてきたが、今号以後3, 4, 5とする。
- 2) 注番号を論文全体で一括としてきたが3桁となってわかりづらいので、今回から各章ごとに番号を起こすこととする。

3. 小野慈善院の混乱と新体制の出発

- (1) 明治30年代後半の小野慈善院
 - 1) 坂井義三郎の問題提起
- 明治34年4月9日付北国新聞は「小野慈善事業の維持法」を載せ、衰退し混乱しつつあった小野救養場のたてなおしへの期待をつよく表明したが、三香美思閑らのさまざまな努力も太三郎自身の頑迷さもあって、効をあげることなく1年がすぎようとしていた。その間小野救養場に関する記事は、先にみた福井大火後の教育院づくりに太三郎が動いているという記事のみである。これは金沢社会にとって小野救養場の運営問題に関心がなくなったわけではなく、問題解決の方向が見つからず、手のつけようがないまま発言できずにいたというところであろう。

そのような状況下で、明治35年7月に坂井義三郎の「小野太三郎氏の救貧事業の為に北国の仁人並貴婦人に訴ふ」との長文の寄書が2日にわたって1面トップに掲載された¹⁾。その内容は単に問題解決を世に訴えるというものをこえて、いくつかの具体的提案を含むものであった。やや長くなるがその主要内容を紹介しておこう。まず現状についてはどのような評価をしているのであろうか。

嘗て数年前の前、予一度び其場を訪れたることあり

き、今ま再び之を見舞ふて其益々拡張せられつゝあるを見る。(中略)然れども其事業は今ま尚ほ小野太三郎氏彼自身の慈善心の顕現なるに止まり、未だ以て社会の一機関と呼称するには、余りに幼稚なり、渾沌なり、雑駁なり、(中略)小野氏の事業をして斯く雑駁ならしむるは社会が無告の窮民を顧みざるが為なり。氏の事業をして斯く整備せしめざるは社会が同情を此難事業にせず助力を此の難事業に与えざるに由るなり、小野氏余に語て曰く「皆さんは私の所を不潔なりと仰りますけれど、はやどうも、何もかも私し独りで致すぐさいますさかいに……」と、(中略)外社会の同情極めて薄く、内同志の事業を助くるものなし、(中略)然れども是れ小野氏の事業にして而かも一面は小野氏の事業にあらず、(中略)此事業は小野氏の事業にして実は是れ社会の事業なり。小野氏が社会に代って此事業の局に当れるなり。

太三郎の事業の不潔で混乱した状況を社会の援助の不足によるものと断じ、太三郎個人の事業であると同時に社会が責任をもつべき社会的事業であると性格規定をする。このとらえ方自体は目新しいものでなく、常識的な理解であったはずである。太三郎の老耗を前に三香美思閑らが太三郎の引退と体制のたて直しを図ろうとしたのも、坂井と同様の認識に立っていた。しかし太三郎は救養場を自己ひとりの事業であるとして三香美や横山源之助らの提案を拒否してきたのである。後述するように坂井はこれらの諸事情を知っていたとみることができる。であるからこそ坂井は「小野氏の慈惠事業にして一面社会的事業なりとするときは、予は別に社会的眼孔を開て氏の事業を、観さるべからず」と、「社会的眼孔」で救養場の事業を評価する根拠を示している。そのうえで、救養場の事業そのものについてのかなり専門的な問題指摘と方向づけを行う。

今ま小野氏の救護の下にある窮民の種類を見るに行路病者あり、老廃者あり、乞児あり、孤児あり、棄児あり、白痴あり、瘋癲あり、是れ県下並に近県に産出したる窮民を集合したもの、殆んどあらゆる種類の慈善事業を包含したるものなり。

それ発達は整理を意味す。整理は分類を意味す。分類はやがて分業を意味す。慈善事業も亦た分業的に施設せらるゝは近時進運の一傾向なり。小野氏の事業のごときも早晚分類的に整理せられざるべきからざるものにして施療、養老、育児、授学、授業、各部門を分ちてそれぞれ設備を整えざるべきからざるものなり。而して氏の事業が今は尚ほ渾沌雑駁の状態にある所以は、全く社会の同情未だ足らず、資金給さず、助手亦た乏しきに因れり、殊に最も注意せざるべきからざるは救児教育の不備にあり、若し幾多の貧児孤児の教育にして忽時に付せられんか、彼等は他日学なく職なく、道を知らず、理を理解せざる、不良の新民黙徒と化成して社会国家に害毒を及ぼすこと決して尠少にあらざるべし。

すなわち混合収容から分類処遇に進み、施療、養老、育児、授学(教育)、授業(授産)などの専門分化した事業が必要で、そのためには太三郎1人でなく、何人かの助手あるいは職員が必要である。また、とくに児童については教育が不可欠であることを説いている。

坂井氏はさらにこうした専門分化した事業を行うのに欠けるものとして「資金供給の方法確立せざるにあり」と、その経営基盤の不確立こそが問題であると指摘する。そして「数百の窮民を擁して而して一定の収入なく、況んや其窮民の大多数は病人なり老人なり廃者なり幼者なり、彼等をして餓へざらしめ彼等をして凍えざらしめんとす、小野氏たるもの日夜憂慮に堪へざるは實に推察するに余りあり」と太三郎の劳苦を考える。そして社会が負うべき具体的援助策として有志貴婦人による慈善協会の結成を提案している。その内容は次のようである。

会員たる貴婦人が中心となりて自ら衣髪の料を節約して之を慈善の目的をもって蓄積し、更に石川、福井、富山に在住する貴紳及富豪並に三県出身にして各地に散在する貴紳及富豪に勧誘し月約又は年約を以て定額の寄贈を受け、之を小野氏の事業其多確實なる慈善事業に寄贈し或は臨時に有志の寄附を受けて之を公平に処置し、或は隨時慈善音楽会、慈善展覧会等を開催して其所得を確実

なる慈善事業の為めに費消し、又た其会員は同情を以て時に是等の慈善事業を訪問し憫むべき窮者を慰め慈善家を励まさば、其徳の美にして貴く其益の大にして深きことそれ幾許ぞや。それ慈愛は婦人の天職なり、慈善は歐米開米国に於ける貴婦人の資格の一にしてその美德佳行伝聞するだけに他をして感激せしむるもの極めて多し。敬愛する郷国の貴婦人諸姉希くは此美風に倣ふて、力を憐るべき同胞の為めに尽し又た各自の徳を建て給はんことを、真に切望の至なり。

この坂井の発想は東京での貴婦人を中心とした慈善活動を金沢社会にもちこもうとしたものであるが、果たしてそれだけの貴婦人層が金沢社会に存在するかどうかが問題であった。別の言い方をすれば、金沢社会で太三郎のような完全な民間慈善家の事業を経営的に支える民間的力はどこにあったか、そもそもそうした力が存在したのかどうかということであろう。そして結果として、坂井のこの提案をうけとめる動きは出てこなかった。

ただ坂井が問題提起した専門機能分化については時代の趨勢であり、とくに育児事業については金沢においてもキリスト教関係者によって相当の専門的機能が發揮されていた。

ところで坂井は貧民救済事業にどの程度の認識をもっていたのだろうか。すなわち坂井の小野救養場批判はどの程度の専門性に依ってなされたものであろうか。坂井はこの北国新聞記事で太三郎の事業の觀察をもとに「其状況並に之に対する卑見は既に東都の友人と約あれば、不日之を彼地の一雑誌上に公にせんと欲す」と書いているが、果たしてその発表雑誌記事が実現したのか、実現したとすればその雑誌や記事の内容はどのようなものか、きわめて興味深いが、現在までのところ未確認である。

ただ坂井はこれに先行する明治33年、34年には『東京評論』にはほぼ毎号執筆し、主筆格の位置もうかがえる。この雑誌は、先にもふれたところであるが、横山源之助が無縁塔建設のための募金活動を東京で進めるのに中心的に依拠した雑誌で、中村諦梁が横山と連絡をとりあって

いた。この雑誌は明治33年10月に創刊し、翌34年4月の10号以後は確認できていない。

同誌に掲載した坂井の論稿は、貧者への同情と慈善事業へのやや踏みこんだ評価の2つに特徴づけられる。坂井の社会観を見るために紹介しておこう。第1のものは貧者観と社会の責任に関する見解である。「一杯の氷水」は糞桶を運ぶ男がその荷車を停めて氷水をきまりわるげに噛んでいるのを見て、「君は君の荷車に最も汚らしい都會の糞尿をもらって来て、其代りに人生になくてはならぬものを供給するのではないか、其満身の清い汗の報酬として一杯の氷水を呑むのに、何の遠慮が要ろうか」と坂井は心のうちに叫んでいる²⁾。「納豆売の老爺——欲しいのは養老院」では「六十以上のヤツレ果てた老爺」が毎朝納豆売りをしていたのが病に倒れたのにふれ、「アンナ憫れな老人達を救護する方法は是非々々社会が備へねばならない機関ではあるまいか。我は世の政治家と富豪と仁人に訴へる。願くば彼等の為めに早く養老院の設けあらしめよ。(中略) 而して眼前に幾多慈善事業が偽善的乞食の好方便となって居るのを見る。嗚呼今も尚ほ私に案じて居るのは慈善問題の実際的解決である」と自説を展開している³⁾。

ここには、最下層の労働をする貧しい若者や、世話をしてくれる子をもたないで病躯で納豆売りをする老爺への同情と、その問題解決のための社会的慈善を要求する坂井の慈善観が示されている。「富者の慈善的義務」では、富者が貧者ほどに慈善をしていないことをとりあげ、「富豪の所得に対して其幾部分を貧弱なる同胞救護の為めに必ず奉獻すべき義務を課する」ことを主張している⁴⁾。これらの見解は坂井独自のものではないが、北国新聞で主張したことと重なる内容のものとして見ておく必要があろう。すなわち慈善事業を支える経済的基盤として「富者の慈善的義務」を考えているのである。

第2のものは慈善事業の経営、運営のあり方に関するものである。『東京評論』同人は癩病問題につよい关心を寄せ、何回か記事を載せて

いる。「癪病者の使徒ジョセフ・ダミエン」はハワイ・モロカイ島で癪病者のキリスト教伝導にとりくみ、自らも癪病に罹り、同島で死去した。その生涯とその信仰の深さを伝え、「ダミエンは我が手本なり凡て改革を志すものゝ手本なり⁵⁾」と、同人らの手本とも標しているのである。このジョセフ・ダミエンのことを知った同人たちには日本における癪病問題に关心を寄せ、そろって慰瘞園を見学に訪れ、その経営方法、生活、治療、信仰、精神的慰安などの実際に接し、感銘をうけている⁶⁾。この訪問記事に加えて坂井は署名入りで「嗚呼癪病患者」を寄せている⁷⁾。その中でとくに精神的疎外感をとりあげ、「さぞや心は搔き裂かるゝ様であらう」「モー自暴自棄の外はない」と推察しながら、「唯一の慰藉唯一の希望、眞の宗教のみが彼等をして靈的に復活せしむる力を有する」「彼等に与えねばならぬ要物は靈的慰藉、靈的希望、蓋しイエスキリストの福音に優るものはない」と、精神的な救いの必要性を強調している。ただこの記事や所感は癪病者の悲惨さに傾斜しすぎておらず、慈善事業が被救護者の精神的救済をこそめざさねばならないという目的観の底流にふれている点で評価できるものであろう。

ここをさらに進めたものとして、白痴教育施設滝野川学園と感化教育施設家庭学校の訪問記事が興味深い。滝野川学園訪問記では石井亮一からも直接話を聞き、単に収容保護するのではなく、研究（科学）の成果を生かして「能力を喚起し刺激し奮興せしむるを努めねばならない」、そのために種々の教育器材や専門的な教育方法が必要であると聞かされている⁸⁾。この記事の中で坂井は慈愛の心と専門的な研究心の2つが必要だと実感したようである。

家庭学校の訪問記では、始まったばかりの不良少年感化事業の考え方や生活、教育方法を留岡幸助からきいている⁹⁾。そこで留岡が語った要点を記事からとりだすと次のようである。「現今教育上の弊害は学校に家庭的分子なく家庭に学校的分子なきにあり。（中略）されば本

校は一大家庭を作りて一大学校となさんとす」。このようにして名づけられた家庭学校では、勤勉、正直、清潔、独立の4つの道徳の獲得を目標とし、具体的方法として、①労働、②体育、③音楽、④課業、⑤宗教に分けて生活の営みが進められる。②の体育は今日的にいえば健康とも称すべきもので、体操、食事、入浴、普通運動、大運動会で構成される。感化事業においてまず必要なのは境遇の転換で、規律正しく、相当程度のゆたかさをもつ生活をつくり、教師は率先躬行、実行的模範を示す役割をもつ。これはさらにより具体的に方向づけられている。食事については、「粗食は身体を養ふ所以にあらず、本校は滋養物を選び用るに意を致す」。教師については、「敢て献身を強いて、其人々が社会に立ち職業を採りて得べき適當の報酬を払ふ。衣食の料は何人も何処にありても必要なればなり。必要を欠くは無理なり。無理は永続すべきものにあらざればなり。蓋し夫れ本校の求むる献身とは即ち眞面目に熱心に充分に働くことなり」。そしてこのような施設経営をするために定期的な寄付金などをもとにした予算を作成する必要を、次のように言う。すなわち「本校は現今我邦の所謂慈善家と其方法を異にせり。彼等の或者が為すが如き専ら祈祷に依頼して毫も予算を立てずと云ふ様なる事をなさず。（中略）事業は適当に思慮し適当に試考して之を成すべきものと信ずればなり」とし、収入の途として、①月約寄付金、②生徒からの費用自弁、③留岡自身による補足をあげ、「特殊なる理想を有するが故に政府及市等よりの条件付寄付金を受けず」とも語っている。

ここには明確な方針のもとに生活と教育を行い、その目的に沿う計画的な事業運営を可能とする財政的裏づけをつくり、安定した発展を図ろうとする近代的な慈善事業の良き姿がある。岡山孤児院をはじめとするキリスト教主導の慈善事業がジョージ・ミューラーの『信仰と生涯』やそのロンドンでの孤児院経営の影響をうけ、祈りにより必要な資金を与えられるとの経営方法を採っていたことに、明確な批判をしている

のである。坂井が留岡のこうした慈善事業觀を直接聞いていたことの意味は大きい。

『東京評論』誌の性格を特徴づけるだけの研究をなしてないが、その同人には中村、坂井の他に我孫子貞次郎、西川光次郎らが名を連ね、キリスト教と社会主义を理想とするきわめて進歩的な集団であったことがうかがえる。坂井はその同人の中でとくに慈善事業について関心がつよかつたようで、石井十次の岡山孤児院や本郷定次郎の育児暁星園にも足を運んでいるようである。また明治29年に滝野川学園の石井亮一が白痴教育の研究のために欧米に渡り、留岡幸助が33年に新しい理念で家庭学校を始め、あるいは救世軍が日本に入り貧民伝導と貧民救済を始めたのが明治28年であったことに示されているように¹⁰⁾、明治20年代末から30年代前半は、それまでの慈善事業への批判の上により近代的な慈善事業が模索された時期だったともいえる。そのような時代状況の中で坂井は最先端の慈善事業を見、さらに小野太三郎の救養場を年を経て2度にわたって見たのである。それだけに太三郎の事業の「幼稚」「渾沌」「雑駁」「不潔」を何とかしなければならないと思い、分類的整理すなわち専門分化した事業の方向づけと財政基盤としての慈善協会の組織化をうたつのであった。

しかし、太三郎の精神的支柱であった三香美思閑が言い、さらに太三郎念願の無縁塔建設運動に身を投げ出して献身した横山源之助がくり返し事実を示し、範を示して言ったことにうなづくことのなかった太三郎が、ただの訪問者でしかない坂井の言説をうけ入れることはありえようはずがなかった。さらにはまた先にも述べたように、東京の貴婦人とその周辺の男たちによる婦人慈善会が金沢で実現する条件はとても存在せず、坂井のこの提案はみのることもないまま、小野救養場は從来同様の混乱の日を重ねることとなったのである。

2) 小野太三郎による義捐金募集と慈善院の状況

各方面からの小野救養場改善とそのための太三郎の引退を勧める声を頑なに拒絶してからうじて事業を続けていた小野太三郎が、明治35年11月病に倒れた。その状況は、「日に日に衰弱し加ふるに俄に喀血症を発したる」というもので、「万一不幸にして瞑目するが如き事あらば」という状況であった¹¹⁾。太三郎もし自分が死ねば「誰一人此事業を継続する者なからんかと病中ながらも頻りに之を憂慮し居る」状態であった。

この緊急事態をどうのりきったのか、日頃の病者の直接の世話などは健康な被保護者があたっていたが、それらの監督をし、相談をうけ、必要な指示をし、金銭を各方面に支払うことなどを誰がすることになったか。金沢市教育所から移った真柄某が職員格でいたが後継者とはなりえなかつたのであろう。

ともかく今後のことを考えざるをえない事態となり、金沢市役所や三香美ら寺院関係者の参画もあってのことであろう、広く市民に義捐金を募集することとなった。太三郎による「救済事業翼賛員懇請趣意書」をやや長いが、この時期の事情を示す基本資料として全文紹介しておこう。

小野太三郎頓首再拝して四方の諸賢に対し懇請候條は愚老夙とに区々の微衷を以て救済事業を創立せしは今を去る四十余年前に在りて其当時は規模最小にして僅に百人内外の窮民を収養する目的に限ぎりしも漸次江湖仁者の贊助を得施財の増殖に伴ひ収養窮民の年々に増加し四百人内外の大多数を教育し今日に至るまで持続し來ることを得たり然りして明治十八年二月二十日を以て辱くも藍綬褒章を拝賜し眇々微賤の身に取りて非分の名誉を博すことと感泣恭拝し奉るなり是れ誠に畏くも聖代の御洪恩と唯仰威拝し奉るは敢て言を俟たず之れ偏に江湖仁者が博愛厚誼の然らしむる所と深く感□□謝する所なり是に於て仰では□聖代洪恩の辱なさに寧鑑し伏ては江湖諸賢の博愛に報いんと倍々旺精此の斯業に従事し来るも不幸な

る哉去る明治三十一年十一月荘妻病魔の為めに遂に死去せり爾來愚老身体に変調を感じ加え事業の上に於て苦心惱慮の致す所か去月下旬俄に喀血症を発し之れが為めに身体の衰弱も倍加ふるを覚ゆ茲に於て愚老默慮すれば畏齡既に六十三を加え尚病表躬に纏はり露命旦夕を期すべからず若し愚老一朝瞑目するときは現に膝下に在る鰥寡孤独をして如何すべきや嗟呼此可憐無告の者をして道端に凍餓するの愚に罹らしむるときは愚老たとひ地下に入るも曼然瞑目する能はざるべし之れを以て日夜憂慮禁ずる能はざる此微意を憫恕せらる君子在りて先づ之れを江湖へ訴へ博愛諸賢の翼賛を得然して維持の方法を講ぜよとの懇諭に接し愚老誠に其懇諭の口なきを感ず依て茲に世上諸賢の翼賛を懇請せんことを決意せり幸にして老が微衷の在る所を容納せらるゝに於ては仮令明旦地下に入るも曼然瞑目することを得て可の歌か之れに如かんや俯して希くは四方の諸賢博愛惻隱の恕情を垂れられ何卒斯の事業を遂果せしめられんことを懇請切望の運びに堪えざるなり百拜

明治三十五年十二月 小野太三郎

これを見ると妻センの死後太三郎も病氣がちはなり、34年11月に客血し、以来衰弱の度を加え、自らの死後の被救護者ことを、死んでも死にきれないほどに心配していたことがわかる。被救護者のために何とかこの事業を継続できるようにななければという太三郎の姿勢には、無縁塔建設運動当時よりも自己主張をしなくなつた太三郎をみることができる。ここに至って一人の「君子」が、ともかく社会に義捐金の訴えをし、しかるべき基本金を作つてから今後の維持方法を検討するよう太三郎にねんごろに説諭し、太三郎もそれをうけ入れた経緯があった。ここで太三郎の言うこの君子として三香美を考えるのが、君子という表現も含めて自然だが、確認することはできない。

この時期の小野救養場・小野慈善院の状態を知る資料として、「小野慈善院を観る」と題した2回連続の新聞記事が、先の義捐金募集記事の2日後に北国新聞に載つた。実際の訪問は先の募集記事以前となつてゐるので、訪問や掲載

自体には義捐金募集と直接的なつながりはない。血声と号するこの執筆者は「暗黒の金沢」をどこかに執筆・発表した上で、それを読んだ他人から「何故に小野慈善院を訪はざるや」と詰問され、金沢に来て日も浅く、その存在を知らなかつたが、有益な事業を見ようと早速訪れたとある。この訪問記事を引用紹介する形でこの時の小野慈善院の状況をみてみよう¹²⁾。まずその外観的状況を紹介しよう。

成程行って見れば聞しに優る惨状で鰥寡孤独の窮民や篤疾不具の幾多の薄命児が軒傾き障子破れたる荒屋の中に三々五々に相対して零落の涙に暮れ不遇の悲しみを嘆じて實に慘憺悲風の状態である。(中略)二階に登りたるに秋風破窓を叩き檻樓四辺に散乱し見るも嘔吐を催す程不潔なる一間に一個の火鉢あり。

というもので、家屋もひどいが室内はもっと慘憺たる、不潔きわまりないもので、明治28年の北国新聞記者の訪問記事「貧天地主小野太三郎氏」と比較しても、著しく劣悪な状況となっていることがわかる。

被救護者の生活や授産、教育、治療はどのようであろうか。同様に訪問記事を引いてみよう。

現に同院に収容せられて居る窮民は四百名であるが、其中にて毎日業を営む者漸く六七十名で他は悉く同院の米飯を以て生活し只管遊んで居る、其遊んで居る者の中には疾病者もあり不具者もあり又老年者も子供もあるが中には充分強健な男女もあり労働に服従する事を得る者もある。然るに夫れ等の者を只遊ばせて食はせて置くと云ふ有様であるから是れ誠に同院の大欠点と言はねばならぬ故に予は真柄氏に向つて其事を質問すると真柄氏も実際夫れは本院の欠点であるがドウモ資本金がない為め事業を興す事も出来ず遺憾ながら仕方がないとの事である、(中略)財源はなけれども毎日の食料だけは師団より残飯を安く払下げて而して其残飯を食して居るのであるが其窮民中にも自から進んで人力車の輶子となる者もあり監獄署の人夫となる者もありマッチ製造や麻糸製造を営み応分の金を得る者もあり夫れ等の者は食料として日に五銭宛同院に納める事になって居るから此の

金を以て維持費に充て居るとの事である。斯様なる次第で同院を住所となし一生懸命に立働き居る者の中には二三百円の金を貯蓄して居る者もあるとの話しなるが斯は実に結構な事である然るに働きさへすりや自由に金が取れるにも拘らず多くの窮民等は怠惰に流れて決して働く気がない。それ故に貧民等は反って寝て居て気楽に暮らして居られると云ふ所から無暗に同院に向って救助を受けむと申込み来り一面に於ては少なからぬ弊害がある故に如何に資本金がないとは言ひながら斯様なる有様では同院が慈善の目的に逸して反って無暗に遊民を施す傾きとなる為め此事ばかりは是非改良せられて貰ひたい者である聞く所によれば同院で洋鶏や家鴨を飼養して養分の財源を作つて居るとの事なるが斯は実に思付の事である序に豚まで飼養せられたならばどうである。

ここで血声が問題にしていることの中心は労働能力をもつ貧民に対する処遇である。現に入院している被救護者中の労働能力をもつ人に対して授産、授業が行われず、ただ無為にすごさせ怠惰が助長されている。さらに同院でのそうした無為安樂な生活の様子を院外の貧民を見て、ただ安逸な救済を求めて必要のない貧民までが入院してきている。そして結果として小野慈善院が遊民、惰民をふやすことになっているということである。それに対して真柄が答えていたのは、1つは資本金がないために院内に産業をつくることができず、鶏やアヒルを飼うしかできないということである。たしかに明治20年代後半の小野救養場の活性期には陶器づくりをはじめとするいくつかの授産事業が行われていたが、やがてそれらが失敗したことは先にみたところである。もう1つは、外に働きに出ている者もあり、それらの者からは1日5銭を徴収して運営費の一部に充てているというものである。これらの者の中には相当の貯蓄をしていることもあるようで、これも含めて第2の点については血声はとくに問題とはとらえていない。しかしここにも被救護者の退院、社会自立をもっと積極的に追求した場合、どのようなシステムにした方がよいかという検討点があるであろう。

いずれにしてもここにあるのは、財政上の経営基盤の問題以上に処遇観や運営方針に問題があり、それを近代化し、慈善院を発展させていく経営者の課題がある。この経営にあたる職員の状況を血声はどうみたのであろうか。

二人の男相座して何事が語りつつあり（中略）。見れば一人は目窪み腹陥り氣息奄々として病患に苦しむ六十五六の老翁と尙一人は四十の坂を二ツ三ツも越したかと思はるゝ蓬髪疎髪の男にして是も顔色憔悴として兎角病気に苦しむ人の如く思はれたる（中略）。院主の頗る老年にして且身に破衣を着け荒屋の中に貧民と同居し均しき生活を為し居る。（中略）併し病氣で数日前などは吐血したとの事なれば嘸かし対話に苦しからむ（後略）

年老いて病氣が重く、話すのも大変そうな太三郎の姿がここにあり、幹事で協働者の真柄某も病氣ではないかと思われるほど生気が乏しい様子が見うけられる。その状態からは血声が批判した処遇のあり方を変えていく力が残っているとは見えなかったことであろう。

このような慈善院の極度に困難な状況の中で太三郎は義捐金募集と自らの引退を間接的に表明したのである。これを金沢社会はどう見、どう応えようとしたのであろうか。北国新聞は36年1月1日、2日に編集主幹によるものであろう、「去年雜感」を載せ、その中で太三郎のこの訴えなどについて以下のように評している¹³⁾。

◎小野氏老し、其慈善事業を挙げて天下の義人に囁せんとすと聞く。大方の君子須らく満腔の熱心を以て之を贊すべし。金沢の救養事業は金沢人の義務なり、素より成を一小野氏に托して顧みざるべきに非ず

◎小野氏の貧民救養を事としてより茲に三十年なりといふ。其今日に至るまで一義人の誠意之を賛くるものなかりしは事奇なり

◎熊本の貧児寮や岡山の孤児院や、凡て義捐を以て維持の資に宛つ、機関紙あり会員あり秩序弁然として小野氏にはこれなく、彼の垂死に臨んで之を試みんとするは寧遲し

◎機関紙は買ふものにあらむ、会員にはなるもの

あらむ，而かも院主は之に報ゆる所なかるべからず，貧民の教育是なり，生来救護事業は老耄を飼殺しするのみの謂にはあらず，小野氏の事業を贊せむものは，是を以て責むべきなり

◎然れども小野氏の□□趣意書は余りに仰山なり其規則書は余りに立派なり，慈善事業のそれには添はざるなり，蓋しこれ小野氏の罪にはあらずして筆者の罪なり

◎慈善は時として偽善たらむとすることあり，名を売り声を大にせむことを願ふの下心ある慈善は偽善の最大なる者なり，□婆の念佛申し上ぐるに同じ

◎特に婦人に於て然り，婦人は未だ独立する者多からず，独立せざるもの焉ぞ慈善を為すを得む，慈善社団に入らん為め，其亭主と喧嘩するものあるに至ては滑稽なり

ここで「へそう」子は金沢社会を知らない評者への批判をしつつ太三郎の運営方法をきびしく問い合わせ，金沢社会の賛助義務を言う。しかし具体的に小野慈善院をどう改革し，それと同時併行的に金沢社会がどう支援するか，その実際的な方策は示しえないでいる。そのことをより具体的にみてみよう。

血声子の先にみた訪問記事の中で，「(慈善院に)偶々訪ねてくる者は多くは遠国の人で此地の人は思いの外冷淡であるとの事だ」「金沢市民の社会的事業に対して冷酷なるを益々看破した」と書いている。この前段は太三郎の実感をリピートしたものだが，「へそう」子には事実であると同時に外部の者がそう言いきってしまうことへの反発もあって，「事奇なり」となったのであろう。また婦人による慈善社団について批判的に言及しているのは，坂井義三郎の訪問記の中の婦人慈善協会結成を読んでの反応である。金沢社会で婦人が慈善事業の支え手となるには，婦人の独立も含めてなお社会の成熟を待たなければ不可能だと判断で，妥当なものであろう。

熊本貧児寮や岡山孤児院の事例をとりあげ慈善事業の維持会員制のあり方に言及しているのは，慈善事業近代化の1つの条件として興味深

い指摘である。さらに，慈善事業の運営者がこれら維持会員に対して示すべき責任として処遇の近代化を図るべきことを示していることは卓見である。すなわち単に被救護者を飼い殺しにするのではなく，教育，授産をして成果を社会に示さなければならないというのである。ここでは，慈善事業維持のために義捐金募集を社会に呼びかけるだけでは無責任であり，その反照として小野慈善院そのものをどう近代的な内容に改革するかを示すべきだと示唆しているのである。この点で，この評言中に言及されている規則書がどのようなものか，「へそう」子が「余りに立派なり」と評しているのは，ともかく今慈善院が社会から求められているものと合致しない，空論とでもいえることが書かれていたと推察することもできようか。ともあれ，「へそう」子の評は太三郎の義捐金募集と改革方針への金沢社会の反応の代表例とみてよいであろう。

3) 小野慈善院の維持・改革方法の模索

すでに瀕死の状態に陥った小野慈善院をどう再生させるか，太三郎や慈善院にその力がなくなってしまっているだけに，金沢社会がそれを模索し，試行し，方向づけをする以外に方法はなかった。以下ではその模索のプロセスをたどってみよう。

「へそう」子の評言から2週間後の北国新聞に「小野慈善院，愈々廃滅せん」と題した記事が載った¹⁴⁾。それによると，「博く慈善家に訴えて拠資を求め居れるも近時不景気の為め一般寄付物は以前の半ばに減少」し，「今や如何とも施すに術なきこととなれり」という財政状況となった。一方太三郎は「予て病氣の処ろ昨今愈々重体に陥り到底全癒を期する得ざる」状態で，「小野氏を始め其被窮民三百余名は今後一月を出でずして悉く餓死するの外なきなり」という事態であった。

この状態に対し真柄某は金沢市役所に請願書を提出したとあるが，この状況打解の当事者として金沢市役所が責任ある位置に立たざるをえ

なかったのである。この記事の中で小野慈善院の維持方法として、「別に成案を有し一の財団を組織するの見込み」が示され、しかし今直面している困難を救うものとして広く市民からの義捐が求められている。ここで問題としなければならないのは、新たに1つの財団をつくり、そこが慈善院の経営にあたるという案である。こうした発想はもともと太三郎になく、金沢市役所が主導してその方向づけをしたものであろう。そしてその財団づくりとどうするかが眼前の課題となつたのである。

その後1月20日に金沢市役所での検討内容が記事として載せられている¹⁵⁾。その主要点を見てみよう。

市長に於ても之が維持方法を講究し居れるも何分同院既往の弊害著しく入院申込者に対しては別に其実情を徴せず淫りに之を収容したるを以て現に他に糊口の途に存し生活に欠く処ろなき者も其手順の容易なるより自然同院に入りて安逸に日を送るに至り為めに始終三百名内外の被救民を絶たざるを以て此際内部の整理をなし此等惰民は断然放逐せざるべからず（中略）市長の見込みにては今後同院の基礎を確立すると同時に其入院者を選択して他国人は一切入院を拒絶し尚ほ市在帰者中にても他に教育の途を存する者は断然入院をなさしめず單に鰥寡孤独の窮民のみを収容することとなれば其経費も減額するを得且つ真個に教育場の実を擧ぐるを得べしと、現在同院収容者中の是等の窮民は僅かに六十名内外に過ぎざる由なれば今後一の慈善団を組織して一定の収入を謀らば容易に之を継続し院主太三郎氏の素志にも報ゆることを得べし

ここに示されている方向は従来の慈善院の内容を一変するほどのものである。その内容は一言でいえば濫救を大幅に整理し、厳密な調査をして真に救済を必要とする者に制限するという救済抑制主義である。その結果300人前後の被救済者を60名程度に減らす。この第1段階の作業を前提として、財団を作つて運営しようとするものであった。これをみると、金沢市役所に

とって最大の関心事は救済抑制とその結果としての財政負担の縮小ということであり、授産や教育、治療などの専門性という点での近代化についてはまったく言及がない。市役所の担当者に慈善事業や救済事業の専門性について知識をもつ者がいなかつたということであろう。とはいえ、小野慈善院の維持、発展を考えるとき、濫救を抑制して保護対象の厳密なしほりこみをするという視点は不可欠なもので、その意味で前進するための重要な課題の1つが明確になってきたことは積極的に評価できるであろう。

この金沢市役所の方針に対して投書が北国新聞に寄せられ、3日後の23日に掲載された¹⁶⁾。そこで金沢市役所の方針に異を唱えた内容は、他国人を一切入院対象外とする点に関してである。その反証として示しているのは、ニューヨークには現に1,281の慈善院があり、ロンドンにはその3倍の施設があるという数字で、それともと人口10万の金沢市ならば「五百七百の窮民を収容する慈善院の二三ヶ所市有として存在するも何の不可があらむ」とし、小野慈善院を市有として根本的改良を加え、「完全なる慈善院」の組織を市長に勧告する、という論旨である。

同氏は2月4日にも続けて所感を寄せ、小野慈善院の改革方法を述べている¹⁷⁾。ここで博陽子は3つの提案と称して自論を述べている。その第1は前科者や乞食といっしょに孤児や貧民が混居しており、そのために「慈善の目的は意外の結果を来て反って社会に害毒を流すべきパテルス製造所の觀なきか」、ゆえに1日も早くその組織を改良せよということである。第2は現に飢えに泣いている同院の窮民のために石川県に蓄積している慈惠救済金10万円を活用するというものである。第3は同院に授産場を設け、その賃金の一部を維持費に回し、他は貯蓄をして将来の生活に備えさせるというものである。なおこの3点のほかに、イギリスの救貧事業の歴史的事実として「救済方法の宜しからざる為救助の目的が反って管官費徒食者を出すの奇觀を見るに至りし」ことを述べている。

この内容は欧米救貧策の部分的知識を全体としての整合性を吟味せずに並べている観があるが、分類処遇、官金給与、授産事業、濫救抑制という4つのことに着目している。ただ問題はこの4つのことをどう関連づけて制度化するかであるが、博陽子にもそこまでは見えてこないのであろう。

1月から2月と進んでいくうちに小野慈善院への寄付金を寄せる動きがやっと活発になり、職場や各町内で寄付金をとりまとめる動きも生まれた。さらに浄土真宗大谷派の寺院代表がそろって同院の視察を行うなどの組織的な動きが出始め、仏教青年会、地域青年会、学校生徒などが視察や義捐に動くようになってきた。そのような中で北国新聞は2月9日に「小野慈善院の整理方法」を掲載している¹⁸⁾。それによると、義捐金は集まりつつある、「然るに同慈善院の維持方法、未だ確立せられざる」状況で、「其寄贈物品は果して如何なる方法を以て被救民に分たれつゝあるか殆ど疑うべき者あり」、そのため寄付金品の取りまとめに一役買っている北国新聞社として市長に申し入れて協議し、市長も同意して「此際同院の維持方法を講ずるに先だち之が内部の改良を謀るが順序なる」を確認し、市長も吏員を派遣して同員の内容を調査しつつあり、北国新聞社としてもその調査結果を待って市長とも相談して寄贈物品の配与方法を決めるとしている。この背景にあるのは、「是等寄贈物品を以て一時の急に処したればとて到底永遠に之を支持するを得ず」という判断で、北国新聞社としてもこれを機に寄付金を基本財産として蓄積して慈善院の抜本的な改革につなげようとのつよい決意をもって臨んでいるのである。

2月20日にはその統報が載り、北国新聞社、金沢市長、慈善院事務員真柄貞、松山寺住職山腰大覚が話しあって、以下のように義捐金の取扱方法につき決定した¹⁹⁾。すなわち北国新聞社に寄せられた寄付金はすべて小野慈善院維持基金とし、支出の必要があるときは十分な状況調査をし、相当の手続きを経て実行するとしてい

表4 小野慈善院被救者状況調

(明治36年3月警察分署調)

状況	人數(人)			構成比(%)
	男	女	計	
疾病	19	7	25	9.3
老衰	4	0	4	1.5
幼弱	1	0	1	0.3
怠惰	8	28	36	13.4
放蕩	34	22	56	20.8
商業失敗	85	70	155	57.6
石川県人	128	70	198	73.9
他県人	36	34	70	26.1
配偶者	—	—	6	2.2
無配偶者	—	—	263	97.8

注) 県別の人数は1名不足しているが、原文のままとした。

る。ここには、義捐金が日々の救済費に充当されるだけでなく、小野慈善院がもっとも緊急に必要としている抜本的改革に使われることを明確にし、よってより広範な人々からの積極的な義捐を得ようとするねらいが含まれていた。

この内容は前日の2月19日に「四方仁人に告ぐ」として掲載され²⁰⁾、とくに維持基金募集の前提とし収支の明確化、財政不整理の改善を含む同院の根本的改造をはかることを明示している。

事態は前向きに急速に進展しようとしていた。それだけに慈善院の改革の方向づけの決定とそのための実状調査や太三郎の了解をとりつけることが実行課題となりつつあった。2月21日の北国新聞は「小野慈善院の維持方策」として統報を載せ、当面している実行課題を示している²¹⁾。その第1は収支の明確化で、師団と監獄の残飯供給の数量やその収支の調査を課題として確認し、第2は警察分署による被救民の調査の結果である。その内容は表4のとおりで、疾病、老衰、幼弱等で真実の被救民は269人中30人で、他は怠惰、放蕩、商業失敗で、整理の対象とされている。第3は小野太三郎から抜本的改革への了解をとりつけることで、太三郎は「今後維持方法の確立を見るあらば此際自個の財産を悉く提供し以て其資に充つべき旨を告げ

尚ほ自己今後の生活は被救民とは是を俱にすべき旨を以てせり」と表明したようである。同記事は太三郎について「其決心實に感ずべし」と評価している。第4は改革の方向づけの具体化に関する事である。この記事によると松山寺山腰大覚、崇禪寺三香美思閑らが以前から小野慈善院の維持経営について「計慮をなし熱心に力を注ぎ居れる」とのことである。その一環として3月1日に小野慈善院収容被救民死亡者2,000名のための一大追悼会を計画しており、さらに両師が同院の維持方法についての起案をすでに金沢市長に提出し、追って協議決定の予定だという。こうして慈善院の後援者の中心となる山腰・三香美と金沢市役所による具体案協議の段階に入ったのである。

こうした準備の進展の上に、2月24日には渡瀬金沢市長が慈善院に小野太三郎を訪ね、今後の維持方法について意見交換をするとともに院内被救民の実情視察をした²²⁾。3月1日には予定どおり被救民死亡者の追悼会が各宗同盟厳護会の発案で崇禪寺で実施され、参加者が「堂内に充ち満ちる頗る盛況」で40円余の寄付があり、維持基金に編入された²³⁾。金沢社会において社会的慈善を組織していく力量が新聞社とあわせて寺院にあることが確認された一事でもある。このほか地元有識者で構成される北溟会、輪友会が小野慈善院維持基金集めのために慈善音楽会の企画を発表している。その趣意書の中で、「吾徒は其經營方法に就ては固より一の理想を有せる者なりと雖も、其は暫く別問題として先づ目下焦眉の急を救はさるべからざる也」としていることは興味深い²⁴⁾。この慈善音楽会は4月13日に開かれ、寄付金収入も含めて34円が維持基金に寄せられた²⁵⁾。このほか多くの人々から続々と寄付金が寄せられ、北国新聞紙上に掲載され、その記事がまた寄付者をふやす条件ともなっていった。北国新聞のねらいどおりであった。

ところでこの時期に北国新聞記者血声子が12月に続いて2回目の慈善院訪問記事を紙上に発表している²⁶⁾。その中で血声子は1度目の訪問

表5 小野慈善院入院者状況

(明治36年3月 小野太三郎談)

状況	人數
小兒（15歳未満）	80人程
委託養育児	2人
夫婦連れ	10人
無病息災者	4分の1

注) 委託養育児は、親が入監して引取人がなく、市役所から預って養育している児童である。

表6 小野慈善院経費状況（1カ月）

(明治36年3月 小野太三郎談)

内 容	金 額
食費関係	
七連隊残飯	30円内外
監獄署残飯	8,90銭～1円位
南豆米（1日2斗5升）	90円
香物、野菜代、味噌、醤油等	30円
月平均所要額小計	150円程
その他の費用	

表7 小野慈善院収入状況（1カ月）

(明治36年 血声散史調)

内 容	金 額
慈善院製品売却代金	0（太三郎申立）
本願寺西別院補助費	
某々の資産家寄付金	相当の額
養鶏収入	3～4円
畠収穫野菜（2反3畝）	相当

の時には「殆ど同情の感に打れて無限の涙を絞った」が、今回は「左程に思はなかった」と評し、その理由を既に同院の内容をある程度聞き知ったからであるとしている。ともあれ最初の感想が多分にエモーショナルな要素が入っていたのに対して、2回目のそれは客觀性が高まったものとしてみることができよう。この時太三郎に直接面談しているが、12月の時と比べると「顔色も優れて見えた」と、太三郎の健康状態が一時よりよくなつたことを示している。

血声子の関心は当時の世論の動向と重なって、慈善院の財政経営状況を具体的に知るということにあり、太三郎からもできるだけ詳しく聞こうとし、実見でもその点を確認しようとして

いる。この訪問記事をもとに入所者数と経費状況を表にしたものが表5、表6である。食費だけで1ヶ月150円を要し、その他にもかなりの費用がかかる。衣類などは古着古物を利用しているようだが、その状況が著しい檻櫻で手入れもゆきとどいていないことは多くの訪問記事からうかがわれる。食べさせるだけで精いっぱいともいえるものだったのである。

血声子はこの月々の莫大な費用をどのように捻出しているかくり返し太三郎にたずねたようであるが太三郎は答えていない。この太三郎の対応が不信感を募らせるのは、他の質問者においても同様であったことがこれまでの種々の記事からうかがえる。血声子は各方面から聞いたところとして各種の収入を挙げている。それまとめたものが表7である。これは風聞程度の情報でどれも確認されたものでなく、毎月得られるものかどうか、その安定度も未確認である。ただそれにしても必要額に対して「到底満足せらるゝ筈はない」としてその困難に理解を示すが、収入状況を明そうとしない太三郎に対してきびしく非難の声をあびせている。すなわち「小野院主は曖昧にして居るは實に奇怪と言はねばならぬ」「小野氏は其財源を明らかにせずして徒らに天下の同情を得んと欲するが如きは小野氏の為めに惜しまざるを得ない」というものである²⁷⁾。

血声子の疑念は院内作業の収益金の行方においてもっとも深いものであった。この2回目の訪問で被救民の相当数が「大抵内職をして居るではないか」と驚きを表明している。その作業内容は桶造り、茶盆製造、草鞋、草履造り、鳥籠造り、竹細工、木細工、婦女子はマッチ箱張りや機業などであり、他に外に出て人力車挽き、日傭取りをする者がある。血声子はこれらの者は当然賃金中から一部を慈善院に入れているものと思い、太三郎にたずねるが、「イヤ純益などは元より有るべき筈なく、塗物の如きは反って漆の原料に追はれて元金が上らぬ位である夫れ故に別に救民より金を徴収しない」と答えている。これは『小野君慈善録』に記された明治

10年代後半の経営方針とも合致していない。すなわち賃金の10分の1と1人日2厘を手元に残し、他は食費として供出するというものであったが、そのように運営できていないということであろう。

被救民より金を徴収しないのであれば、働いている者は少なからぬ金を残しているだろうと血声子がたずねたのに対し、太三郎は「救民は何れも蓄財するの觀念なく晚酌の為めに得たる賃金は残らず費消して了う」と答えている。この答えに対して血声子は次のように書いている。

吾輩は之を聞いて全く失望した。而も吾輩は斯程まで小野氏は慈善的事業に無経験ではなからうと思ふて居た。然るに今の話を聞けば小野氏の慈善事業は根本から誤って居ると言はねばならぬ。管に誤まれるのみならず小野氏は徒らに天下の遊民を殖やすのである。

院内作業や外での就労をしていることは自立につながるきわめて大事なことである。これは当然慈善院の近代化につながるはずであるのに、それが遊民、墮民の育成を助長してしまう。そこには太三郎が当初自らさだめてきた運営方針を維持できなくなり、ただその日ぐらしの保護しかなしえないところに原因があるのであろう。この点も慈善院改革のポイントになるところである。

血声子はこの2回目の訪問ではじめて病室を見て、その状況を記している。他に病者救護の状況をみる資料が得られないで、記事を紹介しておこう。

一畳敷の畳ならば七八畳並ぶかと思ふ細長く屋尚暗き陋屋の一隅が病室である。予は之が病室であると案内者に教へられた時一種厭ふべき異様の臭氣紛々鼻を衝いて來り、思はず面を歪めた、見れば中には七八名の病者が呻吟して居る。身には檻櫻を纏ふて頭髪蓬々とし満身の垢塵落るが如く、破れて古びたる筵の上に菰を被って寝て居る所は恰も荒廃せる寺畔に泣く乞食に異ならず、否夫れより尚一層悲惨である。見よ彼等は僅かに兵營の残飯によりて露命を繋ぎつゝある実に慘憺たる境

遇で、一の希望もなければ一の光明を認むる事の出来ぬ社会の繼子ではないか。色青ざめて凹める双の眼より凄く放てる其光りは世を拗ね人を嫉むる一種の光輝で、力なく洩るゝ其声は神を恨み身を嘆くの悲叫である。

ここには治療もなく、夜具もない。十分な光も新鮮な空気もない。ただ残飯だけが与えられて死を待つ人々の姿である。これを果たして保護や救済と呼んでよいかどうかさえ問われるほどの悲惨な状況が存在している。しかしそこには、力ない民間慈善事業の範囲をこえた、金沢病院などが担うべき問題があるが、記者の目はそこまで及んでいない。

疾病は貧困の原因でもあり結果でもある。それだけに医療費を払えない貧困者の医療をどう保障するかは古くから大きな政治問題でもあったが、その十分な社会システムをつくることは困難であった。古くは徳川吉宗の治世下に創設された小石川養生所も最初のうちこそ効果をあげたが、天保期に入ると「病人部屋は『蚤虱等も殊の外』多く、役人が見廻りに縁側を通っただけでも蚤がつくほど」で、「部屋の畳には膿血等がこぼれており」「大小便は畠にこぼれたまま」という状態だったという²⁸⁾。この状態に似たものが小野慈善院病室にもあったのである。明治維新後、各府県病院が貧困者の治療を担当することもねらって設立される。金沢病院もその1つであるが、次第に中上級階級の医療に忙殺され、貧困者医療は放置されることとな



図5 太三郎妻シゲ

る。後藤新平内務省衛生局長（明治28年）は貧民医療を主張するが実施せず、時代の中にこの点での改善の見通しはなかった²⁹⁾。このような状況下に小野慈善院病家は存在した。

小野慈善院の悲惨な状況は変わらず続いていたが、金沢社会の慈善院への関心はかつてなく高まり、義捐金や寄付物品も多く寄せられるようになった。太三郎も健康を回復し、いつ廃絶するかしれないという危機的状況はうすらぎ、好転の兆しが少しずつしてきた。これには太三郎のところに小野シゲがやってきたことが大きく関わっている。

小野シゲ（図5）は安政4年生まれで、明治36年に先夫との間の1子を連れて46歳の時に太三郎のところに来た。シゲが高齢で余命の限られた太三郎のところに来るについてはそれまでの両人（両家）の親密な関係がもっとも大きな要因となっているだろう。以下、小野シゲの血縁者でもある小坂與繁の研究に依って概観しておこう³⁰⁾。

太三郎の先妻島崎センの父島崎又右衛門（島屋）とシゲの父松岡清三（紅屋）はいとこ同士

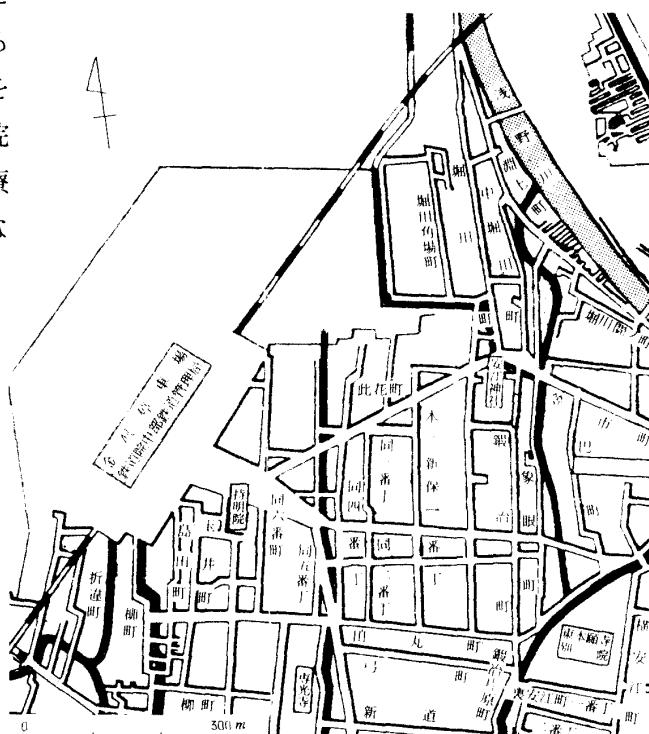


図6 堀川町、鍛冶町等位置図（『はばたく此花』より）

表8 小野慈善院寄付内容（明治36年3月）

日	内 容	数 量	寄 付 者
3	焚木	40貫	野々市與三郎（金沢市）
4	金	6円86銭	多川茂平（福留村）他
5	辛シ菜 飯椀	20貫 400個	村上栄次郎（横川村） 市守太平（金沢市）
6	白米	1斗5升	江田久次郎他（糸山村）
7	金	2円	畠山深恵（七尾監獄支署）
8	金	20銭	青木（金沢市）
	金	1円	瑞泉寺
	古物	1円	光專寺
	蒲團	4品 } 1枚 }	杉原甚（金沢市）
	金	1円	上宮寺，通念寺，本淨寺他5寺
	金	20銭	口徳寺
	金	30銭宛	明智寺，安閑寺，淨誓寺他2寺
	金	20銭宛	口正寺，周光寺，安口寺，信口寺
	金	40銭	等雲寺
	金	30銭	西蓮寺
	金	20銭	祥運寺
	金	10銭	光專寺
	金	13円80銭	役僧衆合計
9	辛シ菜	1荷	松原吉右衛門（桜田村）
	塩鰯，鮭	6本	小谷新吉
	味噌	1桶	新明清助（松ヶ枝町）
	金	10銭	吉村タカ（金沢市）
	醤油	1斗	中島六兵衛（金沢市）
	金	50銭	只与三治（高松村）
12	金	1円70銭	活動写真興行壳高ノ内
	金	20銭	篠原仁三郎（浜畠村）
13	胡瓜粕漬	半瓶	神谷タメ（金沢市）
14	金	50銭	古田五郎右衛門（鉄山村）
	金	56銭1厘	福助座壳上ノ内
	金	1円	伊藤喜太郎（松任町）
16	金	2円20銭	酢谷喜八（山中）
19	砂糖	2樽	岸本賀昌（沖縄県庁）
	金	50銭	西乗寺（鶴来町）
21	古着類 野菜類	大八車 4載	長坂村有志者19人
	塩		
	薪		
	漬物類		
	米麦		
22	琉球表 古着類	4枚 若干	長池九兵衛（金沢市）
	金	50銭	正覚寺（西英村）
	金	50銭	龍賢寺，安寺口次（七塚村）
	金	50銭	生徒5人
23	ヲガクズ	1車	石山田
25	金	2円	寺島久吉（金沢市）
	金	15銭	寺島子供中（金沢市）
26	生菓子 ゆば	300 個 6把	岡本孝蔵（金沢市）
27	大根	若干	桶屋（金沢市）
	金	20円	八十島保太郎（東京都）
	漬大根 人参等	} 2車	新村（野村）
29	塩物桶		
		6本	小谷（金沢市）

で、センとシゲは12歳離れていたが親戚として親しく述べていた。センは太三郎と結婚して中堀川に住み、やがて彦三二番丁の他に木ノ新保、此花町に被救者を収容保護するようになった。シゲは小坂與三右衛門に嫁ぎ鍛冶片原町に住んだ³¹⁾。この両者の位置関係は図6のように数百メートルの距離というきわめて近接したものであった。すなわち太三郎・セン夫妻にとっては住まいと救養場のどちらで考えてもいちばん近くにいる親戚で、いつも行き来していたとのことである。センは明治32年末に死亡するが、シゲも35年7月に夫を67歳で亡くし、その後当時14歳の1子を連れて太三郎のもとに嫁いだわけである。ただこの嫁いだ時期がいつなのか未確認である。結婚の届け出は明治43年5月だが、小坂の研究によれば先述のように36年に「すぐに」後妻に迎えたとある。ただ35年末から36年初め頃は太三郎はいまにも息絶えるかもしれない病気で、36年3月頃には少し良くなったとはいっても病気の延長であった。その状態で後妻に迎えるという発想があったかどうか、むしろシゲが太三郎の看病をするためにやってきて、实际上太三郎の許につききりで世話をし、自然にシゲが慈善院の被救者の世話をもするようになったとみるのが妥当なのではなかろうか。筆者も面談して当時の状況を聞いた小坂徳さんによると、シゲは太三郎の世話を大変気を使っていたという。この状態もシゲの上述したような立場をよく示すものであろう。ともあれ、シゲの看病の甲斐あって

36年の春の訪れと共に太三郎の病気は徐々に快方に向かったのである。

しかし小野慈善院の状況のこうした好転は慈善院ならびに太三郎が抱える前近代的救済法という構造的な問題の改革の絶対的必要性をあいまいにすることにもなった。今にも廃絶しそうであったからこそ各方面のリーダーが立ち上り、それによって世論ももり上っていたのである。そして何より改革の最大の反対者であった太三郎自身が自己の事業としての維持を諦め、他の人々に託そうとしていた決心をにぶらせてしまうことになりかねない。

このように慈善院の中で改革の阻害要因が再び大きくなろうとしていた明治36年に、慈善院の維持改革のための義捐金を寄せる動きはさらに拡大しつつあった。北国新聞紙上の報告記事を中心に概観しよう。3月20日には小島工場の職工ら200人余りから合計11円余が寄せられた。4月8日付紙上には太三郎名で3月分の寄付広告が出されている。寄付状況を知るためにその内容を表8に示しておく³²⁾。これによると現金での寄付は58円余で、そのほか、米、野菜、味噌、醤油、塩、砂糖、古着、布団、薪などの生活用品の寄付がある。寄付者を見ると市内、県内の寺院や住民組織、個人、商店があり、東京や沖縄などの遠隔地からの寄付もある。これだけの寄付金品が慈善院の日常経費のどの程度を埋めるものとなるのか、先の血声子の訪問時の太三郎の説明でいえば当時の被救者人数のままであれば3分の1から2分の1近くを満たすことができるものとみることもできようか。しかしこれだけの寄付が集まったのは、北国新聞などを通してある種の慈善院救済キャンペーンが行われたことによるもので、一時的現象ともいえるものであった。これ以前は寄付が激減して慈善院の運営が成り立たなくなっていたのである。ただこのキャンペーン期間中はこれ以後も相当の寄付が集まった。4月25日、26日付北国新聞の太三郎による寄付広告では、その後の寄付金合計が205円余となっている³³⁾。この広告には現金のみが報告され物品は省略されているが、

物品も同様に増加しているとすれば、1カ月の運営が成り立つくらいの寄付が集まることになる。この寄付者の内容をみると、市内の各町ごとに有志が寄付金をとりまとめ、全市レベルで救援が組織されていたことがわかる。このあと5月5日6日の寄付広告では66円余、5月23日の寄付広告では67円余、8月2日の寄付広告では38円余となり、味噌などの現物寄付も現金と同件数程度ある。しかし、それ以後は寄付広告が出されていない。寄付金を寄せる動きも次第に少なくなり、やがて従来どおり細々としたものになったものと思われる。その点では各町ごとに組織された募金活動はいわば一時金としての寄付で、維持会員となって継続的恒常に寄付するという性格のものでなかったのである。37年2月には日露戦争がおこり、人々の関心も生活も小野慈善院のことを考えるゆとりを失っていった。

この時期に被救民死亡者の大法会と追悼の石碑建設の企画がうちだされている。追悼法会は36年4月19日に東本願寺別院で行われ、石碑建築のための寄付金募集がこの大法会を皮切りに進められた³⁴⁾。このための寄付金広告は4月27日、28日、30日、5月1日、2日に出され、その合計金額は約240円に達した。太三郎の悲願であり、横山源之助が尽力した無縁塔建設運動の第2弾ともいえるものである。この拠金は金沢市内を中心とした各町丁単位で行われたようで、80町丁ほどから寄せられた。その金額は各町丁世話人の姿勢によって異なるようで、世話人と思われる人が積極的だと1円から50銭程度出し、消極的なところは10銭か20銭である。世話人が出す金額が多いと、それに準じて拠金する人も多くなり、最低額は5銭が多い。小野慈善院の義捐に積極的な町丁と消極的な町丁があり、太三郎の住居や慈善院の家屋との距離がその主要な区別要素のようである。積極的な町丁の典型は太三郎の住む中堀川町で3円1名、1円3名、50銭以上4名、30銭以上6名、20銭以上40名というものであった。太三郎の事業がその居住地でかなり支持されていたことの反映で

あろう。また拠金をした市民にとっては小野慈善院への義捐が半ば強制された状況でもあったのであろう。

ところで、太三郎がこのように活発に活動を始め、各方面からの寄付金も集まってきた時期に、小野慈善院の維持、改善を考えていた金沢市役所や北国新聞社の動きはしだいに目立たなくなり、やがて動けなくなってしまった。

また慈善院の事務員として幹事として仕事をしていた真柄貞は時期不明ながらこの頃すでに慈善院を去り、自身の手で北国慈恵会をつくろうと準備していた。真柄の退職や施設建設が太三郎の健康回復と関係をもつ可能性もあるが確認できる資料がない。ただ自身で新しい慈善施設を作ろうとする真柄の課題意識からすると、小野慈善院とは違う方向の施設を作らなければならぬということになろう。そしてその方向自体が小野慈善院の1つの改革の方向ともなるはずである。その意味で、真柄の着手した北国慈恵会について少しみておこう³⁵⁾。

北国慈恵会は神宮奉斎会金沢本部庁北山重正と真柄貞が主唱して準備してきたもので、維持の方法として廃物を利用するなどを掲げている。その主意書は次のように言う。

(前略) 欧米の各国に在りて慈善事業の發達夙とに著るしく我が東京京都及名古屋、神戸等の都會に於て慈善院の如き孤児院の如き感化院の如き或は出獄者保護の如き施設の慈善事業日に漸く盛んなる (中略) 我が金沢は (中略) 外觀の美眞に帝國屈指の都會たるに愧ぢず而かも一たび眼を其裏面に注ぐ時は實に大いに憂ふべきの顕象ある (中略) 曰く老幼廢疾無告の窮民日に増加すること則ち是れなり (中略) 故に先づ可憐無告の棄児孤児貧児及出獄幼年者を収容するを第一着手とし会務の整理するに従ひ資金の増殖するを待て順次に其事業を拡張せんと欲し (中略) 本会の設立を主唱するものなり

抑々慈善の事業は當する人の力の尽くする所にあらざるのみならず衆志を一にし衆力を合せて始めて克く其目的を達しうべき正に此事業の性質なりとす

ここにはいくつかの特徴的なことが書かれている。1つは内外の各種慈善事業の名があげられ、その発展の中に自らの会を位置づけようとしていることである。しかし2つには、具体的運営方法を何ら述べていないこと、ただ衆志、衆力という表現で広く社会の協力を得て施設が成り立つことを強調している。これなどは小野慈善院の救援活動が広く社会の各層で進められたのを目の当たりしたことの反映であろうか。3つには小野慈善院の存在につきまったくふれていないことである。そのこと自体が不自然であるが、真柄と太三郎の間に何らかの不整合があったことを示す蓋然的要素の1つなのである。この北国慈恵院はこれ以前から真柄が泉寺町に児童教育所を設けていたものだが、明治36年7月県下野村泉野に移転し、孤児貧児の教育を中心に営まれたが、明治45年に経営困難もあって小野慈善院に吸収して運営されることとなる。その意味では小野慈善院と重なるところの多い施設である。

この真柄について北国新聞は8月になって、同氏が福井市の育児院を管理していた時に不正事件のために警察に拘禁されたことをあげ、北国慈恵院が信用おけないことを報じている。慈善事業の運営をめぐって各地で不正事件がおこり、一方で慈善事業に対して社会が厳しく見はじめていた中ではあったが、ともかく本人が名のりをあげ、ある程度の寄付が集まれば事業を始め営むことができた。この事態も含めて慈善事業の改革が必要とされてきていたのである。

4) 窮民の生活状況と社会の救済観

明治35年は全国的に天候不順でいもち病が大流行し、著しい凶作の年だったが、とくに富山県は被害が著しかった。太三郎の父が富山県小野村の出身だったのであって、従来から太三郎は富山県下の窮民を積極的に救助してきた。この富山県下農民の窮状は石川県民にとっても等閑視できないもので、北国新聞紙上でも何回かとりあげられた。ここでは民衆の困窮状況と公的救助の関係をみる事例としてみてみよう。

北国新聞は36年3月に「富山県凶作地の現況」

被害兎民ノ家族飢渴ニ迫リ為ニ小児ニ至ル迄労働之図

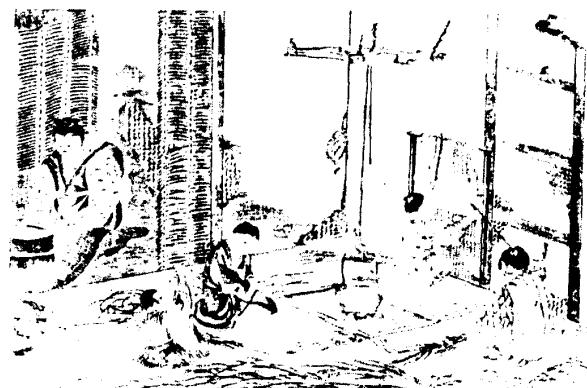


図7 富山県凶作農民の生活

と題する詳細な記事を載せているが³⁶⁾、これは富山県が同時期に作成した「明治三十五年凶作被害状況報告」の一部を転載補足取材したものである³⁷⁾。新聞記事は上新川郡船崎村にしほっているのでここでも同村について救助実態をみるとこととした。上新川郡全体の収穫高は平年の6.5割であるが、まったく収穫のなかった家庭も少なくない。船崎村では村内516町歩のうち316町歩で収穫皆無で困窮をきわめている。

1例を新聞記事から引いてみよう。

吉郎右衛門（戸数割は三歩）は家族父六十八、妻三十二、妹二十、子女十四、十一、八の六人外親族の女子十二歳を引受く、是れ其家元赤貧糊口し難きためなり、田四反歩余耕作小作にて平年収穫六石昨年皆無、戸主は大工職なるも本年は雇手なく藁打を為し其他の家族は現日々の業は繩、草鞋、炭俵の製作なり、この収利一日凡二十四銭位、食料芋の葉蕎麦粉ニ外国米一日一升五合を混す。但し救助を受くること能はず、子供二人は就学せるも自今は縄炭俵等の製作を助けしむる為め休業せしめ居れり

「状況報告」にはこの家庭と思われる絵が図7のように添えられている。船崎村は488戸でうち120戸が罹災救助基金救助の出願をしたが、認められたのは46戸のみであった。この救助制限の理由は「法ノ及ボス範囲ニ限リアルノミナラス徒ラニ座食セシルルハ策ノ得タルモノニアラザルヲ以テ」「各川ニ直営工事ヲ起シテ生計ノ資ヲ助ケ次デ義捐金募集ノ計画ヲ建テ製作品ノ原料ヲ給与シテ労働ヲ奨励スル」というもの

で、ここには製作品販路の周旋まで含まれていた。ここにもうかがわれるよう、県の救済方針はその場の困窮状況の救済だけでなく、共同苗代、用水路の改善などの農業構造の改善まで含むものであった。義捐金についてもその対応策を県が関係郡長らと協議した場では、「普ネク世人ノ同情ニ訴ヘ義捐金品ノ贈与ヲ求メ其金銭ハ直接ニ此等窮民ニ分与セスシテ之ヲ適切ニ且有効ニ窮民救恤ノ資ニ充ツルコト」が注意事項として指導されている。凶作などによる一時的貧困者に対しては救済に依存してしまわせず、どう生活の再建を図るか、そのための公的援助がどうあるべきかが考えられているのであろう。

これは貧窮民の性質によって救助の内容や方法を変えるということである。この富山県の凶作については義捐金の配分が1人15銭ずつとされたが、60歳以上の老人、6歳以下の幼者ならびに不具廃疾者については30銭とされた。県下で被害の著しかった5郡でいえばこの増額給与の対象となった老幼不具廃疾者は全窮民の4分の1に及んだ³⁸⁾。こうした無能力貧民は地縁社会や血縁社会からきり離されて流動化したとき、小野慈善院のような収容型の救済対象となってくるわけである。そのことから言えば、小野慈善院の入所抑制をするためにはもともとの貧窮発生の場でどう救済し、貧窮から脱けだせるような援助をどう適確に実行していくかが問われたわけである。しかし社会はまだそうした貧困観を十分にもっていなかったのである。

金沢社会に目を転じてみよう。明治36年4月4日付北国新聞は1人の老人が井戸にとびこんで自殺したことを報じている³⁹⁾。それによると老人徳三郎が24歳の娘と傘職を営みくらしていたが、5年前から痔病を病み再三切断治療しても治らぬばかりか重くなり、手職もできなくなつて生活困難となり、長女の嫁ぎ先に2人で厄介になり、親類縁者の補助でようやくくらしていたが、世話になるのを苦に自殺を図ったようである。5月8日にもペンキ職の長男夫婦とくらす63歳の老爺が、仕事のない息子の負担になる

表9 大阪府下貧民種別（明治30年）

種 別	曾根崎警察署管内		難波警察署管内		大 阪 府 下	
	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
罹災の貧民	15	3.5	52	3.9	6556	21.2
老幼廢疾等生活不能者	149	35.3	78	5.9	5048	16.3
家族多数で就職不能者	171	40.5	338	25.4	11727	36.5
遊惰の貧民	8	1.9	2	0.1	5381	3.5
土着の乞食	8	1.9	2	0.1	1085	3.5
無定住諸方徘徊者	77	18.2	204	15.3	1469	4.7
合 計	422	100.0	1329	100.0	30818	100.0

(『社会雑誌』13号、明治32年)

表10 宮城県貧民貧困原因（明治35年）

原 因	戸 数	構成比
自ら招きしもの	怠 惰	697 8.9
	飲 酒	206 2.6
	浪 費	92 1.1
	放 蕩	69 0.8
	不 正	40 0.5
	犯 罪	38 0.4
	そ の 他	27 0.3
	小 計	1169 15.0
悲 運	貧 困 の 置 伝	1857 23.8
	家 族 多	1506 19.3
	疾 病	693 8.9
	主 労 働 者 死 去	624 8.0
	老 衰	393 5.0
	失 業	346 4.4
	罹 災	318 4.0
	置 去	259 3.3
	不 具	182 2.3
	無 芸	62 0.7
	癪 狂	17 0.2
	そ の 他	355 4.5
	小 計	6612 84.9
	合 計	7781 100.0

(『統計集誌』292号、明治38年、p.316)

ことと自身の病弱を苦に縊死した記事が北国新聞に載っている⁴⁰⁾。このように多くの貧窮者が世をはかんで自殺していく状態は変わらず続いているのである。

37年1月に入って北国新聞紙上に「哀れなる一家」と題した記事が間隔をおいて3回掲載された⁴¹⁾。夫が東京に仕事をさがしに行ったまま音信不通になった留守家族の貧窮生活を報じたものだった。妻はくらしのために他家の使い走りや洗濯などをし、さらにはマッチ製造所に通って辛うじて生計を立てていたが、やがて胃病にかかるて働きなくなり、14歳の子どもが8歳の弟をつれて昼間はマッチ製造所で働き、夜は棒飴を売り歩いてかろうじてくらしている、というものであった。1月24日にはその続報が載っている。どうやら1回めの記事により各方面から同情の金が寄せられたようで、その額は17円25銭にもなった。薬を無料でくれる医師も複数でてきて、病状も少しそくなっているようだ。記者はその訪問記事を「同情篤き愛読者諸君の正に喜んで聞かるべきを信じたれば」と載せている。その2日後にはさらに続報を載せ、夫に関するくわしい事情などと合わせて妻がほぼ全快したことなどを報じ、「母子三人を救ひ得たり」と喜びを語っている。

こうした事例が世話ものの講談のように涙まじりで報じられ、同時進行で経過がまた報じられていくことそれ自体が社会の貧困救済観を語っ

てもいるものである。不幸な状況の中で家族が身を寄せあって耐え、子どももけなげに働いて母を支える。そこにある家庭や孝行のあり方は社会が求める人のあり方と合致したものであり、それらの人々に同情の涙を流し、寄付を寄せることは社会の人々にとってひとつの喜びでもあったのであろう。しかしその貧困を予防していく社会のあり方には目が向かない。政治とつながった社会のあり方について参加・介入し発言していく社会観はまだ庶民のものとはなっていなかったのである。それだけに同情を基本にした施与が行動の中心となり、貧困から離脱する方向をつよく求めるエネルギーには育っていく手がありをもてないでいたのである。小野太三郎もまたこうした庶民の1人だったのである。

一方でこの時期は貧困をただ現象とみるのでなく、貧困原因をさぐり、そこから貧困の予防や改善の方向を模索しようとする動きも出てきた時代でもあった。横山源之助もこの流れに位置するがその分析は本稿の終章にゆずり、ここでは明治30年代の2つの貧民調査に言及しておこう。

その1つは明治30年に行われた大阪府下の貧民調査である⁴²⁾。その結果から貧困原因にもつらなる貧民種別をみたものが表9である。いま1つは明治35年に行われた宮城県貧民調査である⁴³⁾。その結果から貧困原因をみたものが表10である。ここでもっとも問題となるのは怠惰による貧民の割合である。大阪府下貧民調査では警察署によって著しく異なるが、これほどに戸口調査をする警官の貧困観にばらつきがあったともいえるが、大きくみれば2割に満たない。宮城県調査でも怠惰等自己責任による貧困は25パーセントで、圧倒的多数は個人の責任や努力だけでは変えようのない社会的援助を必要とするものであった。ここで求められる対策の基本は労働の確保や疾病的予防、託児等の労働を支える補助手段などを社会的に準備する社会政策であるが、社会の大勢はまだそこまで見ることができていなかった。金沢社会にあっては多くの貧民を貧困から救いだす産業の発展もなけれ

ば、医療をはじめとする予防的手段もほとんどなかったのである。また個々の貧民から独立した独自的な問題としての貧困を社会自体の問題と見る貧困観も芽生えていなかったともいえる。しかしこうした貧困観が金沢社会に確立されない限り、小野慈善院を単に慈善施設ととらえることから脱して、貧民を貧困から離脱させる社会的施設として位置づける方向は出てこないのである。

注

- 1) 坂井義三郎「小野太三郎氏の救貧事業の為に北國の仁人並貴婦人に訴ふ(一)(二)」北国新聞、明治35年7月16日、17日。
- 2) 犀水「一杯の水水」『東京評論』1号、明治33年10月、p. 16.
- 3) 坂井犀水「納豆壳の老爺——欲いのは養老院」同上誌、9号、明治34年3月、pp. 14-15.
- 4) 犀水「富者の慈善的義務」同上、pp. 1-2.
- 5) 「癩病者の使徒ジョセフ・ダミエン」同上誌、3号、pp. 3-5.
- 6) 「慰瘞園を訪ぶ」同上、pp. 12-13.
- 7) 坂井義三郎「嗚呼癩病患者」同上、pp. 13-15.
- 8) 坂井義三郎「滝野川学園に石井亮一氏を訪ぶて白痴教育実験談を聴く」同上誌、7号、明治34年1月、pp. 14-18.
- 9) 坂井義三郎「留岡幸助氏と不良少年感化事業」同上誌、8号、明治34年2月、pp. 14-16.
- 10) 救世軍については、山田明「山室軍平の思想形成と救世軍社会事業の特質」『戦前期社会事業基本文献集22巻』平成7年、pp. 1-22.において略述した。
- 11) 「小野慈善院の義捐金募集」北国新聞、明治35年12月12日。
- 12) 血声「小野慈善院を観る(上)(下)」北国新聞、明治35年12月14日、15日
- 13) へさう「去年雑感」(下)北国新聞、明治36年1月2日。
- 14) 「小野慈善院、愈々廃滅せん」北国新聞、明治36年1月15日。
- 15) 「小野慈善院の維持方法」北国新聞、明治36年

- 1月20日.
- 16) 博陽「渡瀬市長に呈す」同上紙, 明治36年1月23日.
- 17) 博陽「天下の慈善者に懇ふ」同上紙, 明治36年2月4日.
- 18) 「小野慈善院の整理方法」同上紙, 明治36年2月9日.
- 19) 「小野慈善院維持方法の協議」「小野慈善院維持基金の寄付」同上紙, 明治36年2月20日.
- 20) 「~~小野慈善院~~告維持内策紙」同上紙, 明治36年2月21日.
- 22) 「渡瀬市長の小野慈善院視察」同上紙, 明治36年2月25日.
- 23) 「小野慈善院維持に関する記事」同上紙, 明治36年3月3日.
- 24) 「北渕会の慈善院音楽会」同上紙, 明治36年3月4日.
- 25) 「慈善音楽会の決算報告」同上紙, 明治36年4月18日.
- 26) 血声散史「小野慈善院を見る」(上)(中)(下)同上紙, 明治36年3月11日, 12日, 13日.
- 27) 金沢出身の泉鏡花は明治36年10月から37年3月にかけて「風流線」を国民新聞に連載するが, その主人公は巨山五太夫で, 貧民救済のため救小屋を立て世の同情を集めながら, その実は貧民を働かせて稼ぎをとりたて, 私腹を肥やすというもので, 小野太三郎がモデルである. もちろん太三郎にそのような事実はないが, この当時の太三郎の財政運営への社会のつよい疑心の構造が泉鏡花にとり入れられたとみることもできよう. この疑心の構造は金沢市役所, 北国新聞, 一般市民に共通するものだったのである. なお, 『風流線』のモデルについては, 秋山稔「『風流線』の一考察——巨山五太夫のモデルについて」『三田国文』4号, 1985年10月で検討されている.
- 28) 南和男『江戸の社会構造』昭和44年. p.330.
- 29) これらの貧困者医療については, 山田明「近代日本の無能力貧民問題と社会事業調査の展開」『戦前日本社会事業調査資料集成第7巻老人・障害者・医療保護』1992年. pp. 2-65. で略述した.
- 30) 小坂與繁『小野太三郎伝』1991年, pp.13-18.
- 31) この地域は金沢市と河北郡を結ぶ玄関口で, 堀川は浅野川舟運の荷揚場でもあり, 買物や物売りや荷揚げ人足などにぎわい, さらに刀鍛冶が住んだ鍛冶町と連なることで農具, 傘, 置など手工業関係の家も連なり, 庶民的な気風あふれた活気のある町だった(此花町校下七十周年記念事業実行委員会『はばたく此花』昭和59年, 高実信一『金沢・町物語』能登印刷出版部, 1982年).
- 32) 「広告」北国新聞, 明治36年4月8日.
- 33) 「金員物品案件広告」同上紙, 明治36年4月25日, 26日.
- 34) 「特別広告慈善大法会」同上紙, 明治36年4月18日.
- 35) 「北国恵会設置」同上紙, 明治36年5月28日.
- 36) 「富山県最凶作地の現況」同上紙, 明治36年3月9日.
- 37) 「明治三十五年凶作被害状況報告抄」『富山県史料偏VI』昭和53年, pp.1266-1286.
- 38) 「恩賜金及義捐金の配与」北国新聞, 明治36年4月7日.
- 39) 「貧迫って井戸這入り」同上紙, 明治36年4月4日.
- 40) 「老爺が貧の扮し縊死」同上紙, 明治36年5月8日.
- 41) 「哀れなる一家」同上紙, 明治37年1月9日, 24日, 26日.
- 42) 『社会雑誌』13号.
- 43) 河合利安「宮城県の貧民調査に就て」『統計集誌』292号, 明治38年, pp.312-316.

付記 本研究は平成7年度文部省科学研究補助金(一般研究C)による研究成果の一部である.